スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 奈良県御所市


自 治 体 名 ： 奈良県御所市
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0745-44-3598

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 60.58㎢ |
| 人口 | 23,295人 |
| 公立中学校数 | 4校 |
| 公立中学校生徒数 | 365人 |
| 部活動数<br>(スポーツ部活動のみ) | 22部活 |
| 地域クラブ活動数 | 3クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

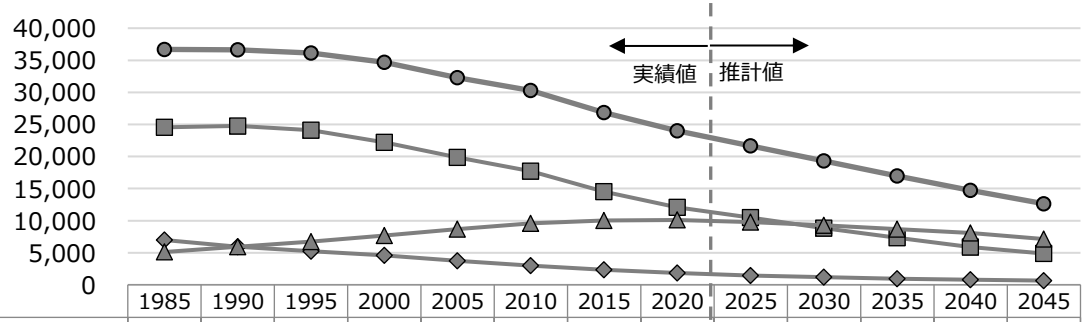
御所市では、少子化により生徒数が急激に減少しており、学校運営にも影響が出ている。義務教育の観点から、子ども達への教育の質を向上させることが重要であり、学校規模適正化審議会答申に基づき、御所市立学校の適正規模及び適正配置について取り組んでいる状況である。

クラブ活動においても、学校単位での活動を維持、運営することが困難になっており、一部の活動では「拠点校方式」を導入している。

令和6年4月に「御所市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、令和8年度までに休日における部活動の地域展開を目指している。

しかしながら、指導者の確保、活動場所までの交通手段の確保等多くの課題を抱えている。

（1985年～2020年は国調人口、2025年～2045年は推計人口）＜令和5年推計＞




| | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総人口 | 36,69 | 36,64 | 36,11 | 34,67 | 32,27 | 30,28 | 26,86 | 24,02 | 21,67 | 19,31 | 16,98 | 14,73 | 12,64 |
| 0～14歳 | 6,981 | 5,939 | 5,248 | 4,575 | 3,718 | 2,999 | 2,337 | 1,843 | 1,448 | 1,170 | 956 | 801 | 656 |
| 15～64歳 | 24,55 | 24,77 | 24,12 | 22,21 | 19,86 | 17,69 | 14,50 | 12,07 | 10,46 | 8,842 | 7,340 | 5,874 | 4,872 |
| 65歳以上 | 5,112 | 5,921 | 6,742 | 7,690 | 8,689 | 9,593 | 10,02 | 10,10 | 9,756 | 9,302 | 8,692 | 8,056 | 7,114 |

出典：総務省統計局『令和2年 国勢調査』（実績値）及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）（令和3年推計）（令和5年推計）』（推計値）を基に作成

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図

御所市

↓

御所市教育委員会（事務局　生涯学習課）

↓

御所市地域クラブ活動推進協議会
1．中学校の校長及び教員
2．ＰＴＡ連絡協議会の代表者
3．体育協会の代表者
4．文化協会の代表者
5．スポーツ推進委員の代表者
6．総合型スポーツクラブの代表者
7．教育委員会事務局の職員
8．その他教育委員会が必要と認める者

### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**（生涯学習課）
・指導者と学校のマッチング
・推進協議会の開催
・指導者研修会の開催
・実証事業の計画及び実施
・事務処理等

## 年間の事業スケジュール

| | |
|---|---|
| **令和7年4月** | **児童・生徒・保護者向け周知用チラシ配布並びにアンケート調査実施** |
| | **第1回御所市地域クラブ活動推進協議会** |
| **令和7年6月** | **御所市地域クラブ活動人材バンク設置** |
| **令和7年8月** | **実証事業開始** |
| **令和7年11月** | **第2回御所市地域クラブ活動推進協議会** |
| | **御所市地域クラブ活動推進計画及びガイドライン策定** |
| **令和8年2月** | **実証事業終了** |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | 3クラブ | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | 2クラブ（4部活動） |
| | B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数 | | 1クラブ |
| 全体の指導者数 | 11人 | 全体の運営スタッフ数 | 3人 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ダンスクラブ | 御所市教育委員会 | ダンス | ・休日　12回 | 13:30～15:30 | 中学1年生 | 8月から1月 | 1人 | 0人 | 0円 | 大会参加なし |
| サッカークラブ | 御所市教育委員会 | サッカー | ・休日　1回 | 9:00～11:00 | 中学1年生<br>中学2年生 | 11月1日 | 1人 | 0人 | 0円 | 学校部活動 |
| バドミントンクラブ | 御所市教育委員会 | バドミントン | ・休日　1回 | 9:00～12:00 | 中学1年生<br>中学2年生 | 1月31日 | 2人 | 0人 | 0円 | 学校部活動 |

# 2.実証内容と成果

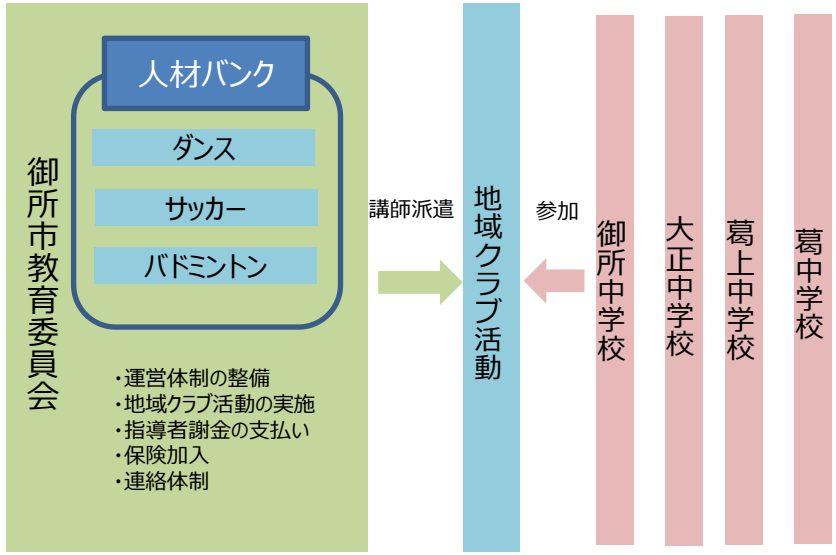
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●御所市地域クラブ　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | ダンス、サッカー、バドミントン |
| 運営団体名 | 御所市教育委員会 |
| 期間と日数 | ダンス：8月～1月　計12回<br>サッカー：11月　1回<br>バドミントン：1月　1回 |
| 指導者の主な属性 | ・人材バンク登録者（教員、市職員等）<br>・民間団体より派遣 |
| 活動場所 | ・ダンス：一般社団法人たすき<br>・サッカー：大正小学校<br>・バドミントン：御所中学校 |
| 主な移動手段 | 徒歩、自転車、保護者送迎 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 0円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：運営体制の整備、人材バンクの管理、各種事務処理を行う

●統括責任者

役割：管理者として、指導及び市教委との調整や生徒との連絡を行う

●指導者　1～2名

役割：生徒への指導を行う

# 2.実証内容と成果

**ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**
**イ：指導者の質の保障・量の確保**
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**取組事項**

令和6年4月に設置した、御所市地域クラブ活動推進協議会の委員として、市内4中学校から校長2名、教頭2名を委嘱しており、学校との連携を図り、実施に向けた体制整備に連携協力した。また、総合型地域スポーツクラブにも実施の依頼し、体制整備に助力を得た。

**取組の成果**

各委員が各方面への知識と人脈を活かし、体制整備に助力いただいたことで、実証事業は大きな問題はなく実施できた。

**今後の取組における課題**

実施していく中で不測の諸問題が発生することが想定される。学校をはじめとした各団体との連携においては十分配慮が必要。

**課題への対応方針**

現在連携している各団体との関係はこれまで以上に深め、諸問題について迅速に対応していく。

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

**取組事項**

令和6年4月に設置した、御所市地域クラブ活動推進協議会の委員として、市内4中学校から校長2名、教頭2名を委嘱しており、学校との連携を図り、人材バンク登録者だけでなく、部の顧問教員の実証事業への参加を可能とした。また、総合型地域スポーツクラブにも委員を委嘱し、指導を依頼することに、協力を得た。体育協会会長にも委員を委嘱しており、幅広い人脈を活かした人材発掘を担っていただいた。

**取組の成果**

各委員が各方面への知識と人脈を活かし、体制整備に助力いただいた。人材バンクの登録においては、教員や民間からの人材発掘、総合型スポーツクラブからの人材の派遣等の成果があった。

**今後の取組における課題**

今年度実施できたクラブについては、一定継続的な指導者の確保ができるような状況であるが、令和8年度からの実施に向けて準備している段階のクラブについては、実施できたとしても継続的に指導者を確保することは困難と思われる。

**課題への対応方針**

継続的な指導者人材の確保として、現在連携している各団体との関係はこれまで以上に深めていく。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
**オ：内容の充実**
**カ：参加費用負担の支援等**
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　オ：内容の充実

**取組事項**

令和7年4月に、小学4～6年生児童及び保護者、中学1～2年生生徒及び保護者を対象に、周知用チラシ配布並びにアンケート調査を実施し、児童生徒のニーズ把握に取り組んだ。

**取組の成果**

中学生の保護者と小学4～6年生の児童及び保護者の回答率は40%程度だったものの、中学1～2年生の回答率は84%と非常に高く、関心の高さを伺うことができた。

**今後の取組における課題**

中学生の回答者の約80%が現在学校部活動に所属しており、半数の生徒が休日も引き続き教員に指導してほしいという結果であった。

**課題への対応方針**

小中学校の教職員を対象に、各校を訪問し人材バンクの制度周知に関する説明会を実施した。兼職兼業を希望する教員には個別に説明を行うよう対応している。

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

**取組事項**

本年度の実証事業においては、参加費用負担は求めずに行ったが、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検証を進めた。

**取組の成果**

参加費・保険代を無料にしたことで、保護者の費用に関する心配をせずに、生徒が参加しやすい状況を用意できた。

**今後の取組における課題**

指導者及び参加者間の諸連絡やスケジュール等のクラブ管理を効率化するためアプリの導入を検討しているものの、将来的には使用料が発生する。

**課題への対応方針**

生徒や保護者が安心して地域クラブ活動に参加できるよう、初年度となる令和8年度は、参加費・保険料・アプリ使用料等の費用を無料で実施する方針。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
**カ：参加費用負担の支援等**
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

**収支バランス**

#### ●収入

| 項目 | 費用 | 割合 |
|---|---|---|
| 県委託料 | 58,000 | 25.65% |
| 市費 | 168,123 | 74.35% |
| 合計 | 226,123 | — |

#### ●支出

| 項目 | | 費用 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 地域クラブ活動費 | | 67,080 | 100% |
| | 諸謝金（指導者） | 46,400 | 20.52% |
| | 会場使用料 | 48,000 | — |
| | 消耗品費 | 47,339 | 20.94% |
| | 印刷製本費 | 0 | — |
| | 携帯電話レンタル料 | 0 | — |
| | 雑役務 | 560 | 0.25% |
| | 生徒保険料 | 35,200 | 15.57% |
| | 指導者保険料 | 3700 | 1.64% |

| 項目 | | 費用 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 事務局運営費 | | 0 | 0% |
| | 謝金 | 40,000 | 17.69% |
| | 会場使用料 | 0 | — |
| | イベント開催費 | 0 | — |
| | 会議費 | 4,924 | 2.18% |
| | 保険料 | 0 | — |
| | 人件費 | 0 | — |
| | 交通費 | 0 | — |
| | 印刷製本費 | 0 | — |
| | 消耗品費 | 0 | — |
| | 備品購入 | 0 | — |
| | 通信運搬費 | 0 | — |
| | 修繕料 | 0 | — |
| | 振込手数料 | 0 | — |
| | 一般管理費 | 0 | — |
| | 消費税相当額 | 0 | — |
| 合計 | | 226,123 | — |

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　キ：学校施設の活用等

#### 取組事項

実証事業を実施するにあたり、学校施設の使用が可能かつ効率的であると考えられるスポーツクラブ活動において、これを使用することとした。サッカーについは、大正小学校運動場が活用できると判断したため、こちらを使用。バドミントンについては御所中学校体育館を利用した。各々の指導者及び学校施設関係者と実施環境、交通事情、実施時間等種々の事情について十分に打合せ調整を行い、次年度実施に向けた利用も想定しながら設定した。

#### 今後の取組における課題

サッカーについてはゴールが少年サッカー用であることと、コートの広さも試合に対応していないため、実践のための練習が不足する。このため、これらが満たされる施設を活用できるよう整えることが必要となる。バドミントンは、現状バスケットボールと調整しながら使用しているが、実施していく中で、他の部活動や、クラブとの使用が重なったり、人数が増えた際に対応できるか等の課題が想定される。学校施設は今後市内の学校施設の統廃合に関わって併せて再編成される可能性があるため、これについても注視していく必要がある。

#### 取組の成果

サッカーで使用した大正小学校運動場は、指導者の総合型地域スポーツクラブが同時間帯に普段小学生を指導しており、空いているスペースで並行して実施することができた。当該運動場は天然芝が管理されており、参加者は部活動時、土の運動場を使用しているため、良い環境が提供できた。また、小学生の指導と並行して実施したことにより施設管理面及び指導者の配置についても効果的に活用できた。バドミントンで使用した御所中学校体育館は、普段使用の施設であり、備品等を活用することができた。指導者も当該中学校の顧問であり、管理面においても非常に効率的であった。

#### 課題への対応方針

サッカーゴール、コートの規格については、御所市民運動公園を活用することによって対応可能である。当市管理の施設であるため、柔軟な対応が可能と考える。バドミントン使用の御所中学校体育館は、他のクラブ活動がローテーションに入った場合や部員が増えた場合に、別の施設を検討する必要が生じることと思われるが、休日部活動が地域クラブ化したことにより大正中学校の体育館が未使用となる日数が増えていると思われるため、これを活用することが想定される。学校施設の再編については、地域クラブ活動の使用も検討されるよう担当部局に伝えていく。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

地域クラブ活動の最初の取組として、「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」を指導者等の準備が整った、タンスを実施へ。民間団体より指導者を派遣いただき、生徒も意欲的に参加されたため、継続的に実施することができた。
次にサッカーを総合型地域スポーツクラブに指導者の派遣を依頼し、普段指導されている小学生と同じ時間、同じ場所で実施ができた。1回目は大正中学校の生徒6名のみで実施。2回目は県契約期間外であるが、３月には御所市民運動公園の広いコートで実施し、御所中学校６名、大正中学校７名の計１３名の参加があった。また、令和７年度卒業の御所中学校のサッカー部３年生も参加した。指導主体は総合型スポーツクラブの指導者であったが、各校顧問も一緒になって指導に参加し、充実した指導を実施できた。
バドミントンクラブは御所中学校の顧問教員が中心となり、市職員の指導者も加わって、生徒13名参加。大正中学校も生徒11名と顧問2名と合同で御所中学校にて実証事業を実施することができた。

### ●成果の評価

ダンスについては1名であったが、参加したいとの声を後から聞くようなことがあったため、次年度は参加者が増えるかと思われる。継続的に実施することができたため、次年度の実施も問題なく実施できると考える。
サッカーについては、総合型地域スポーツクラブと連携することができたため、小学生から中学生まで一貫して参加できるルートが出来たことは成果であったと思われる。元々合同で活動していたこともあったので、次年度の実施の際には大会参加もこのチームで参加することを想定して体制整備していく。
バドミントンクラブについては、御所中学校と大正中学校の顧問、生徒各々が交流でき、次年度の地域クラブ化に良い実証となった。

### ●今後に向けて

令和8年度は、教員の異動等により指導体制が変わる場合を想定し、さらなる指導者の確保が必要と考える。サッカーは総合型スポーツクラブの指導者が担う予定であるので、大学生になった際に流出しないよう関わりを持ってもらえれば、継続的に指導者を確保することが可能と思われる。バドミントンは、主になる教員指導者が、過去に指導した教え子を指導者として多数迎える予定で、一定期間は教員以外の指導者での運営も可能となると考える。
少子化の中でも、子ども達が生涯にわたってスポーツ活動に親しむ機会をもつことができるよう、学校と地域との連携を速やかに進め、持続可能な環境整備を行い、御所市地域クラブ活動推進協議会を中心に、部活動地域展開に取り組む予定である。

# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

## 参考資料




ダンスクラブ



サッカークラブ



バドミントンクラブ

各クラブ共に指導に慣れた指導者が担当し、技術としては十分なものを提供できていた。各々生徒たちのレベルに合わせた指導を考え、見合ったメニューを実施。生徒たちも真剣に取り組む姿が印象的であった。

# 2.実証内容と成果④

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和6年 | | 令和7年 | | 令和8年 | 令和9年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 協議会設置検討開始 | 指導者の確保や状況調査 | 生徒、保護者への周知・アンケート調査 | 人材バンク設置推進計画・ガイドライン策定 | 休日における地域クラブ活動の開始 | 平日の地域クラブ活動の検討開始 |

**●ステークホルダー**

御所市教育委員会、市立中学校、御所市PTA連絡協議会、御所市体育協会、御所市文化協会、御所市スポーツ推進委員、NPO法人御所スポーツクラブ

**●経過**

令和6年4月に「御所市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、令和7年4月に人材バンクを設置、同年11月に御所市地域クラブ活動推進計画及びガイドラインを策定、令和8年4月に休日における部活動の地域展開を開始する。地域文化クラブ活動の最初の取組として、「地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」を指導者等の準備が整ったダンス、和太鼓で実施へ。和太鼓については応募がなかったため未実施であったが、ダンスは継続的に実施することができた。その後、サッカー、バドミントンと実施することが出来た。

**●実施にあたって生じた課題**

生徒数が減少していることで、十分な生徒を確保できない。また、中学校が点在していることで、地域クラブをまとめた場合に従前より生徒の移動距離が延びてしまう。指導員の継続的な確保についても不安がある。

**●実施内容、工夫した点 等**

指導者については可能な限り適格者を選定した。指導者は普段指導している者と別の生徒を指導するケースもあったため、各々の生徒たちに見合った練習メニューを考え、実施されていた。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

| | |
|---|---|
| 令和7年4月 | • 御所市地域クラブ活動推進協議会開催<br>• 生徒及び保護者向け制度周知チラシ配布・アンケート調査実施 |
| 令和7年6月 | • 御所市地域クラブ活動人材バンクの設置 |
| 令和7年8月 | • 地域ダンスクラブ活動への移行に向けた実証事業開始（ダンス）<br>【令和7年8月23日（土）～令和8年1月31日（土）　全12回】 |
| 令和7年11月 | • 御所市地域クラブ活動推進協議会開催、<br>• 御所市地域クラブ活動推進計画策定、御所市地域クラブ活動ガイドライン策定<br>• 地域サッカークラブ活動への移行に向けた実証事業開始（サッカー）<br>【令和7年11月1日（土）】 |
| 令和8年1月 | • 地域バドミントンクラブ活動への移行に向けた実証事業開始（バドミントン）<br>【令和8年1月31日（土）】 |
| 令和8年4月 | • 休日における部活動の地域展開を開始 |